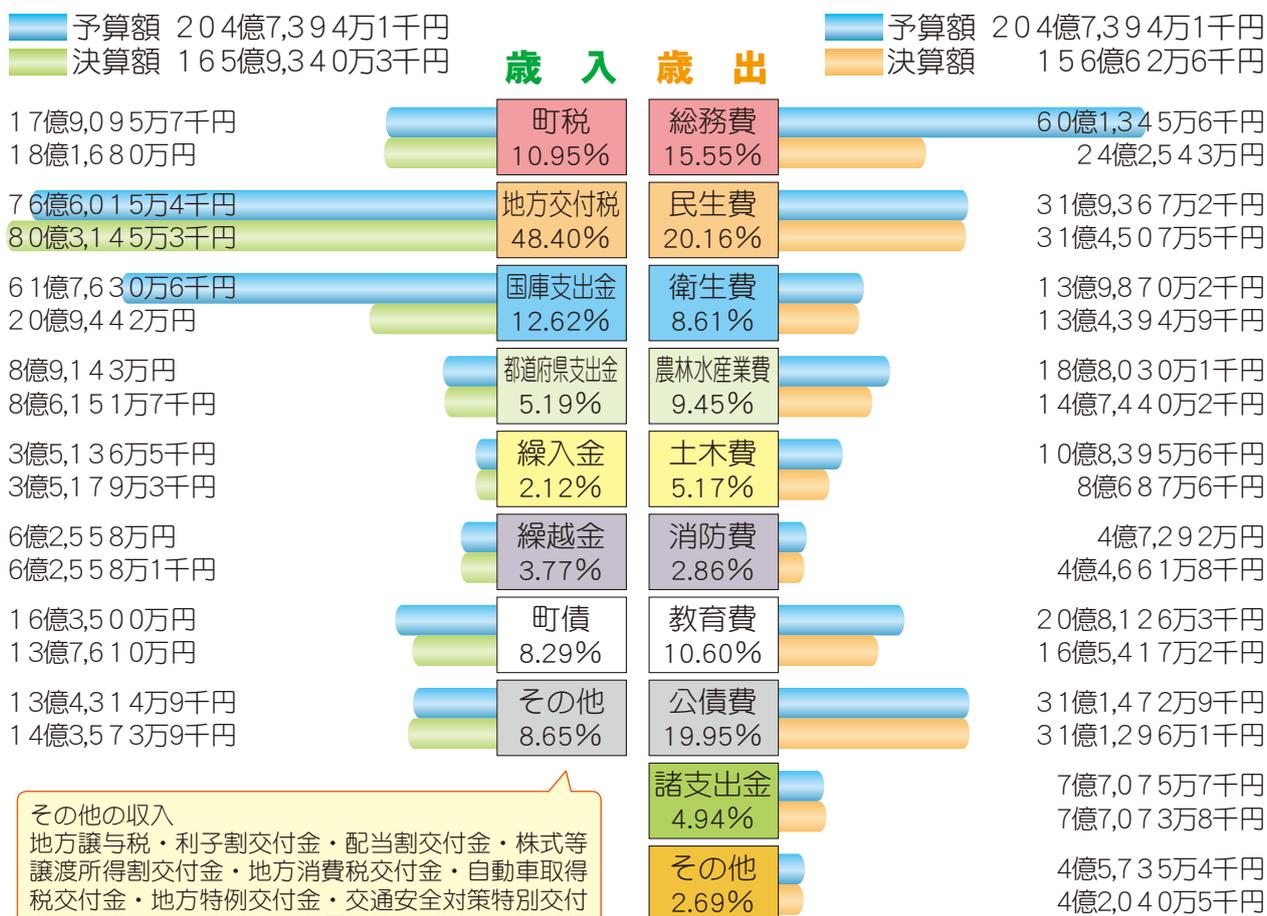


状況をお知らせします。

一般会計の予算執行状況

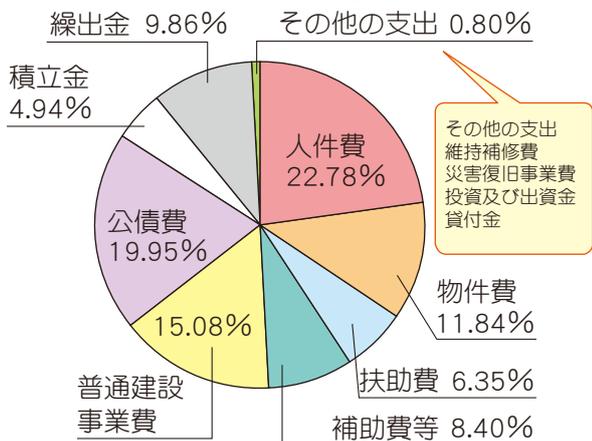


その他の収入
 地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・寄附金・諸収入

※構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は100%にならないことがあります。

その他の支出
 議会費・商工費・災害復旧費

性質別歳出



決算収支の状況

歳入総額	165億9,340万3千円
歳出総額	156億62万6千円
歳入歳出差引額	9億9,277万7千円
翌年度に繰り越すべき財源	2億3,460万9千円
実質収支	7億5,816万8千円

平成21年度 愛南町の財政

特別会計の予算執行状況

(1)国民健康保険特別会計

予算額	36億3,413万9千円
収入済額	36億7,037万1千円
支出済額	35億6,550万2千円
歳入歳出差引額	1億486万9千円

(2)老人保健特別会計

予算額	2,036万1千円
収入済額	2,035万8千円
支出済額	83万8千円
歳入歳出差引額	1,952万円

(3)介護保険特別会計

予算額	25億2,923万4千円
収入済額	25億3,620万8千円
支出済額	25億1,965万7千円
歳入歳出差引額	1,655万1千円

(4)後期高齢者医療特別会計

予算額	2億5,058万1千円
収入済額	2億5,475万3千円
支出済額	2億4,440万6千円
歳入歳出差引額	1,034万7千円

(5)簡易水道特別会計

予算額	2億5,810万円
収入済額	2億4,922万5千円
支出済額	2億4,707万9千円
歳入歳出差引額	214万6千円

(6)小規模下水道特別会計

予算額	1億8,555万円
収入済額	1億6,961万3千円
支出済額	1億6,594万7千円
歳入歳出差引額	366万6千円

(7)温泉事業等特別会計

予算額	7,020万円
収入済額	7,143万5千円
支出済額	6,527万3千円
歳入歳出差引額	616万2千円

(8)旅客船特別会計

予算額	4,179万5千円
収入済額	4,221万9千円
支出済額	4,125万8千円
歳入歳出差引額	96万1千円

(9)上水道事業会計

1. 収益的収支

予算額	収入	4億5,552万6千円
	支出	4億4,816万7千円
収入済額		4億5,623万2千円
支出済額		4億4,251万8千円
歳入歳出差引額		1,371万4千円

2. 資本的収支

予算額	収入	1億1,171万8千円
	支出	4億4,142万1千円
収入済額		1億359万6千円
支出済額		4億403万1千円
歳入歳出差引額		△3億43万5千円

※水道事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額 300,435,378円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 11,664,162円、繰越工事資金 94,500,000円、過年度分損益勘定留保資金 596,375円及び当年度分損益勘定留保資金 193,674,841円で補填しました。

(10)病院事業会計

1. 収益的収支

予算額	収入	5億7,926万9千円
	支出	5億8,325万円
収入済額		5億3,396万7千円
支出済額		5億3,305万1千円
歳入歳出差引額		91万6千円

2. 資本的収支

予算額	収入	6,017万1千円
	支出	8,120万1千円
収入済額		5,747万7千円
支出済額		7,701万2千円
歳入歳出差引額		△1,953万5千円

※病院事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額 19,534,544円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 157,860円及び過年度分損益勘定留保資金 19,376,684円で補填しました。

財産の状況

(1)土地・建物

(平成21年度末現在)

区分	土地	建物
本庁舎	11,188.12㎡	2,599.49㎡
その他の 行政機関	消防施設	906.77㎡
	その他の施設	11,976.78㎡
公共用 財産	学校	86,994.33㎡
	公営住宅	36,238.41㎡
	公園	252.31㎡
	その他の施設	88,063.50㎡
宅地	78,578.26㎡	1,636.94㎡
田畑	10,355.54㎡	—
山林	19,731,519.64㎡	—
その他	274,836.31㎡	275.22㎡
合計	21,286,007.18㎡	228,943.75㎡

(2)動産

浮栈橋	1個
-----	----

(3)出資金・出捐金

8億796万5千円

(4)基金

区分	現在高
財政調整基金	21億7,558万1千円
減債基金	2億7,588万1千円
地域福祉基金	7億5,489万円
公共施設整備基金	1億9,286万1千円
文化振興基金	1,013万6千円
地域振興基金	2億4,674万8千円
ふるさと創生基金	8,107万9千円
公営住宅建設基金	1,021万1千円
水資源対策基金	2億5,115万7千円
中山間ふるさと水と土保全基金	4,960万1千円
人材育成基金	6,619万7千円

区分	現在高
産業振興基金	1億1,895万6千円
諏訪公園管理基金	433万6千円
西海ストックヤード管理基金	2,027万1千円
肉用牛貸付基金	1,932万1千円
高齢者等肉用牛貸付基金	722万1千円
地域活性化基金	27億6,000万円
ふるさとづくり基金	246万1千円
土地開発基金	1億132万4千円
国民健康保険財政調整基金	307万7千円
介護保険給付費準備基金	8,106万円
介護従事者処遇改善臨時特例基金	502万5千円
計	72億3,739万4千円

地方債・一時借入金の状況

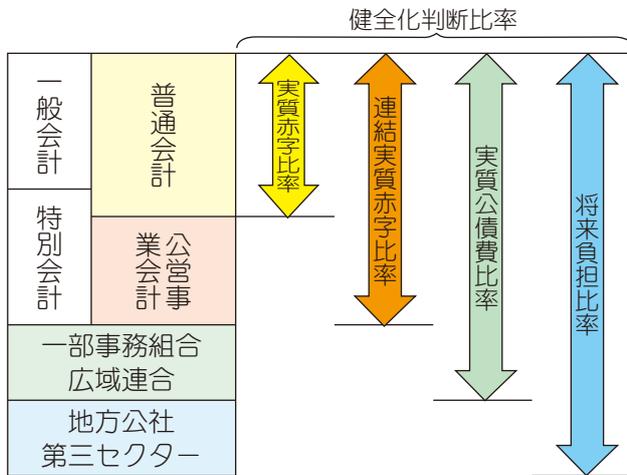
(平成21年度末現在)

会計	現在高	
	地方債	一時借入金
一般会計	235億7,658万円	—
簡易水道特別会計	14億5,062万6千円	—
小規模下水道特別会計	14億4,874万6千円	—
上水道事業会計	26億9,021万9千円	—
病院事業会計	4,906万1千円	—
計	292億1,523万2千円	—

※基金現在高を町民1人あたりに換算すると、約28万3千円になります。
 ※地方債現在高を町民1人あたりに換算すると、約114万2千円になります。
 ただし、地方債現在高のうち交付税算入見込額が196億4,622万円ありますので、差引95億6,901万2千円が実質的な地方債残高と考えると、町民1人あたり約37万4千円となります。
 (平成22年3月31日現在の住民基本台帳人口25,585人により算出)

愛南町の平成21年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します

◎各指標の対象となる会計等範囲は、次のとおりです。



◎各基準を1つでも超えると次のような義務が課せられます。

健全段階	早期健全化段階	財政再生段階
◎指標整備と情報開示の徹底	◎自主的な改善努力による財政健全化	◎国等の関与による確実な再生
4つの指標について、監査委員の審査に付し意見を付けて議会に報告し公表	・財政健全化計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求の義務付け ・計画の実施状況を毎年度議会に報告し公表 ・早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣又は知事が必要な勧告	・財政再生計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求の義務付け ・災害復旧事業等を除き、地方債の起債を制限 ・財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、予算の変更等を勧告

健全財政 ← → 財政悪化

資金不足比率(公営企業における指標)は、次のとおりです。

特別会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
上水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	—	
簡易水道特別会計	—	
小規模下水道特別会計	—	
旅客船特別会計	—	

※資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は、健全化判断比率が早期健全化基準を超えた場合に準じた対応が求められます。

◎資金不足比率の内容は、次のとおりです。

資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率をいいます。
--------	--------------------------------

※資金の不足額：流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産
※事業規模：営業収益の額－受託工事収益の額

町の財政状況は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、次の財政指標で判断されることとなっています。この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、早期の段階で財政の規律強化を図ることを目的としており、今までの普通会計のみならず、特別会計や一部事務組合、第三セクターなども対象としています。

健全化判断比率は、次のとおりです

※()内の数値は、平成20年度決算に基づく数値です。

	実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
愛南町	—	—	15.2 (16.4)※	75.8 (98.7)※
早期健全化基準	13.24	18.24	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

愛南町の指標の数値が、早期健全化基準や財政再生基準を1つでも上回れば、財政健全化計画の策定が義務付けられたり、地方債の起債が制限されたりするようになります。

◎4つの指標の内容は、次のとおりです

実質赤字比率	実質収支(赤字の場合)の標準財政規模に対する割合で、黒字であれば実質赤字比率はなしと考えます。 ※実質収支とは、歳入と歳出の差引額から翌年度に繰り越すべき財源(繰越明許費等)を控除したものです。
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率をいいます。
実質公債費比率	一般会計等が負担する地方債の元利償還金に加え、特別会計や一部事務組合などへの公債費のための繰出金・補助金等(準元利償還金)も含めた実質的な公債費の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く)に対する比率(3か年平均)をいいます。
将来負担比率	地方債現在高や退職手当の負担見込額、第三セクター等に対する債務負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く)に対する比率をいいます。

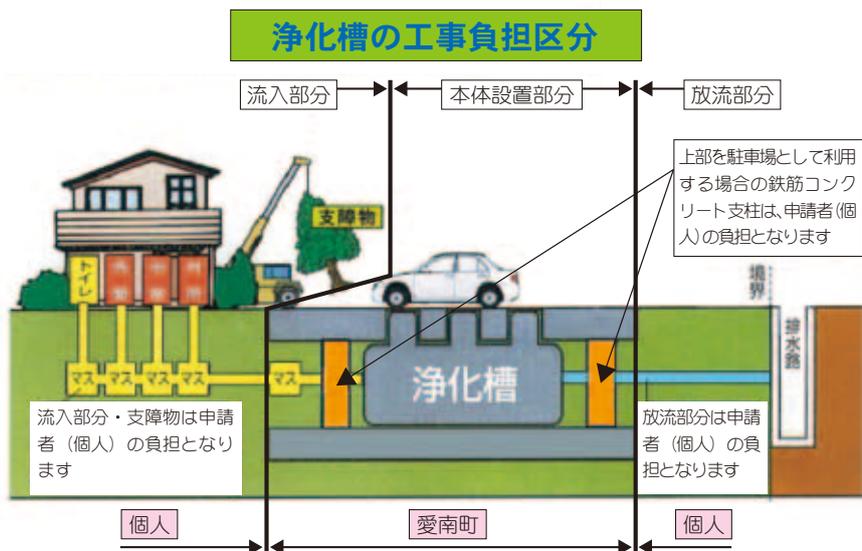
※標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総額(規模)です。

なお、愛南町における平成21年度の標準財政規模(臨時財政対策債を含む)は、105億6,979万4千円です。

町政 フラッシュ

◆環境衛生課から
**10月から町営浄化槽
整備推進事業を始めました!**

これまで個人が設置する合併処理浄化槽に対して補助金を交付していましたが、10月から集落排水施設整備区域を除く町内



の全域において、浄化槽の設置とその管理を町が行う町営浄化槽整備推進事業をPFI手法により行います。

設置に当たっては分担金が、使用にあたっては毎月の使用料が必要になります。また、対象となっていない区域内において、既に浄化槽を設置されている場合には、町に浄化槽を寄附することができます、その後は町が維持管理を行います。実際の設置及び維持管理は(株)愛南SPCが町に代わって行ない、10年間で2,200基の設置を計画しています。

◎**事業期間** 平成22年10月1日から平成35年3月

31日まで

◎**事業対象者** 一般住宅及び併用住宅 (居住部分が1/2以上)

◎**個人負担** 分担金のほか、直接の浄化槽設置工事費以外の費用 (宅内の排水設備工事費、庭木・庭石などの移転、復旧工事、ブ

フの電気料、ブローフ用の屋外コンセントの設置費用など)

◎**工事に係る皆様の分担金**

人槽区分	分担金の額
5人槽	79,000円
7人槽	98,000円
10人槽	130,000円

◎**浄化槽使用料**

浄化槽の設置が済み浄化槽を使用されると、使用料を負担していただくようになります。

人槽区分	使用料の額(月額)
5人槽	3,500円
7人槽	4,000円
10人槽	4,500円

◎**設置促進策**

- ・浄化槽排水設備工事費補助金 設置費用の1/2、限度額10万円
- ・単独浄化槽撤去費補助金 設置費用の1/2、限度額20万円
- ・水洗便所改造資金融資あっせ

ん利子補給 限度額30万円、利子全額補給 (集落排水への接続者も対象)

◎**町の負担**

浄化槽設置工事費、点検、消耗品、清掃、法定検査、修繕 (通常の使用で壊れた場合) など

◎**問い合わせ**

詳しくは、環境衛生課 (TEL 7217316) 又は(株)愛南SPC (TEL 7212088) まで問い合わせください。

◆**PFI浄化槽事業に係る徴収又は収納の事務委託について**

地方自治法施行令第158条第1項に規定する徴収又は収納の事務を委託したので、愛南町会計事務規則第24条第2項の規定により公表します。

- 1 委託した事務
愛南町営浄化槽整備推進条例第13条に規定する使用料の徴収又は収納の事務
- 2 委託を受けた者
株式会社愛南SPC
愛南町城辺甲154番地
- 3 委託する期間
平成22年10月1日から平成35年3月31日まで

◆企画財政課から

「愛南町総合計画後期基本計画」を策定しました！



愛南町では、平成18年度から10年間を展望した町政運営の指針としての「基本構想」を定め、平成27年度を目標年次とする

る「愛南町(第一次)総合計画」に基づき、様々な行政施策の推進に努めてきました。

ここに「基本構想」策定から5年を経過した前期基本計画との継続性や整合性をふまえ、町民の皆さまからの貴重なご意見やご提言を反映した、平成22年度から向こう5年間に取り組む施策とその内容を示した「後期基本計画」を策定しました。

「後期基本計画」では、誰にとつてもわかりやすい計画づくりをめざし、施策ごとに成果の「目標値」を設定し、計画に掲げるまちの姿にどれくらい近づ

いたか等を評価し、その結果を次の企画や実施等に反映していく行政評価と連動したしくみを取り入れました。

この計画の推進に対し、町民の皆さま、事業者及び行政がお互いに協力・連携し、本町がめざす将来像である「ともにあゆみ育て創造するまち」の実現に努めますので、今後とも皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

「問い合わせ」詳細については、本町ホームページ又は企画財政課(TEL7217317)まで問い合わせください。

◆総務課から

「宝くじ助成事業」で唐獅子、音響設備等を整備！



(財)自治総合センターの「平成22年度コミュニティ助成事業」の補助を受け、一本松地区の秋祭りなどで使用する唐獅子や音響設備などの祭り用具が新調されました。

この事業は、「宝くじの普及広報事業」として自治総合センターが受け入れた宝くじ収益金を財源として、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることをめざすもので、コミュニティ活動に直接必要な施設又は設備の整備を行っています。

◆保健福祉課から

日曜総合健診のお知らせ！

日時 11月21日(日) 8時30分～

場所 城辺保健福祉センター

受付時間 8時30分～11時

13時30分～14時30分

※胃がん検診・歯周疾患検診の受付は11時までです

健診内容	特定健診
胃がん・大腸がん・肺がん検診	30才以上
子宮がん・骨粗鬆症検診	40才以上
乳がん検診	20才以上女性
前立腺がん検診	20才以上男性
歯周疾患(歯周病)検診	40才以上

料金 無料

申込み

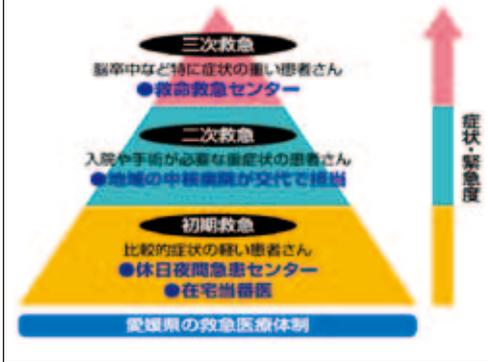
受診を希望される方は、保健福祉課又は各支所住民福祉係まで、電話又は直接申し込みください。申込みがないと受診できませんのでご注意ください。

申込期限 10月25日(月)17時まで(期限厳守)

問い合わせ 保健福祉課(TEL7211212)

◆保健福祉課から
愛媛の救急医療を守ろう！

症状に応じた救急医療機関の役割分担



近年、休日や夜間、救急病院に軽症の患者さんが集中し、医師の負担が増えているほか、安易な救急車の呼び出しで出勤回数が増加し、重症な患者さんの搬送に困るケースも増加しています。

このままでは、住民の皆様
に適切な医療を提供できなくな
る恐れがあり、そうならな
いため「愛媛の救急医療を守
る147万人の県民運動(愛救
147運動)」を実施しています。

これは医療機関や救急車の適
切な利用を、皆さん一人ひとり
に心がけていただく取組みです
ので、ご協力をお願いします。

普段からの3つの心がけ

- ①日頃から『かかりつけ医』を
持ちましょう。
 - ②健康診断や検診等により、病
気の予防や早期発見に努めま
しょう。
 - ③家庭で薬を常備しましょう。
- 受診にあたっての3つの心がけ**
- ①なるべく医療機関の通常の診

◆保健福祉課から

**インフルエンザ
予防接種のお知らせ！**

みなさんインフルエンザ対策
を始めていますか？**10月1日か
ら3月31日**までの間、インフルエ
ンザ予防接種(季節性と新型の両
方が含まれています)を受けるこ
とができます。予防のためにで
きるだけ早く接種しましょう。

接種対象者

- ・高齢者(65歳以上、60歳以上65

療時間内に受診しましょう。
②救急車で搬送されても、軽症の
場合は、通常の受付順となる場合
があることに留意しましょう。
③休日や夜間で比較的軽微な症
状の方は、**在宅当番医**を利用しま
しょう。

**症状は軽いけれど、
どうすれば…**

休日や夜間に、どの病院に行
けばよいか分からない場合に
は、**えひめ救急医療ネット**(イ
ンターネット)を参考にされる

歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・免疫
機能に障害があり、身のまわり
の生活を極度に制限される方)

・65歳未満の生活保護世帯者申請が必要
※非課税世帯は対象になりません。

接種料金 無料

接種を希望される方は、必ず
申し込みが必要です。

インフルエンザ情報(重症化に注意)

これからの時期、季節性イン
フルエンザの予防も含め、**手洗
い、うがい、咳エチケット**が感
染防止のためとても重要です。
早期受診、早期治療で多くの方

か、南宇和郡医師会休日当番医
案内(72-11234)をご利用
ください。

お子さんの急な病気やけがの
場合は、**小児救急医療電話相談
(#8000)**をご利用ください。

★利用できる時間帯 毎日19時
〜23時、電話で#8000を押
すとつながります。

は軽症のまま回復しますが、高
齢者は症状が出にくい場合があ
ります。また、乳幼児は症状が
重くなってから気付くことが多
いので注意が必要です。思い当
たる症状がある場合は早めに受
診しましょう。

問い合わせ

- 保健福祉課 (TEL 72-11212)
- 内海支所 (TEL 85-0311)
- 御荘支所 (TEL 72-1111)
- 一本松支所 (TEL 84-2211)
- 西海支所 (TEL 82-1111)

◆商工観光課から
愛媛県異業種

交流研究会が来町！



9/ 6

愛媛県異業種交流研究会（大沢一彦名誉会長）の40業者47名が、オプティマフーズ、愛南漁協、南予水産研究センター等を視察し、町内の水産、農業、商工関係事業者など36名と交流を深めました。町内事業者の方々も、新たな刺激と絆を深めることができましたのではないのでしょうか。

本町での開催に関し、大沢名誉会長に心より感謝申し上げます。また、大沢名誉会長の「春の藍綬褒章」受章、誠におめでとうございます。今後とも、本



9/ 7

町へのご支援・ご協力をお願いします。

愛媛県異業種交流会

愛媛県異業種交流会は昭和61年に発足し、企業間の技術・情報の交流による新技術、新製品の開発、新市場の開拓を促進し、生産・販売面での相互協力を目的に、生産性向上・新事業・経営・人材・国際的各開発委員会に分かれ、活発に活動されています。現在、名誉会長に日本食研ホールディングス(株)代表取締役会長の大沢一彦さん、会長を愛媛ダイハツ(株)代表取締役の石野義治さんが務め、会員数60名の組織です。

◆県立南宇和病院から
糖尿病教室のお知らせ！

対象 糖尿病の方及び糖尿病に関心のある方

場所 県立南宇和病院 2階大会議室

参加料 無料（4回で1コースになりまのでできるだけ4回お越しください）

1231（内線1131）

その他 教室参加者を対象に血糖測定を実施しています。糖尿病手帳をお持ちの方はご持参ください。

10月21日(木)の講義では足の観察を行います。観察のしやすい格好でお越しください。

問い合わせ 県立南宇和病院 内科外来（TEL 08951721）

日時	内容	講師
10月21日(木) 13:30~15:00	自分の足を知りましょう	皮膚科医師 森戸浩明
	フットケアについて!	愛媛CDE(看護師) 松浦千枝
	運動療法の基礎を学ぼう!	理学療法士 船見香織
	食事療法のきほん	愛媛CDE(管理栄養士) 土居節美
10月28日(木) 13:30~14:45	糖尿病と腎臓病の関係	泌尿器科医師 森英蒸
	ストレッチ	
	糖尿病の検査について	臨床検査技師 菅成器
11月4日(木) 13:30~14:45	自分に合ったエネルギー	愛媛CDE(管理栄養士) 土居節美
	目と網膜症について	眼科医師 浪口孝治
	ストレッチ	
	こんな時どうする? 日常生活の注意点	愛媛CDE(看護師) 兵頭 恵
11月12日(金) 13:00~15:00	体重増加に気をつける 食生活を考えよう!	日本CDE(管理栄養士) 山本真吾
	糖尿病の合併症について	内科医師 杉山圭三
	インスリンってなあに? インスリンと薬	薬剤師 中平真由美
	交流会~糖尿病 山あり谷あり エーワンシー(HbA1c)~	看護師 兵頭 恵・松浦千枝 橋本美園

※CDEは糖尿病療養指導士の略称です。

◆農業支援センターから
子どもだけの

社会体験in愛南町!

愛南町に滞在して農林漁業を体験する「子どもだけの2泊3日社会体験in愛南」が行われ、松山市内12の小学校から6年生14名が参加し、町内の農家・魚家民宿に宿泊しながら、海岸での貝拾いや郷土の食材を使ったバーベキュー、ブリ・クロマグロの養殖場や魚の競り市の見学、サツマイモ掘りなど農山漁村での暮らしを体験しました。



8/17~19

◆財産管理課から
公営住宅及び町有住宅の
入居者募集について!

現在、空室となつている公営住宅及び町有住宅の入居者を募集します。

公募住宅の概要

左の表をご覧ください。

申込受付期間

種別	住宅名称及び所在地	構造等	間取り	月額家賃ほか
公営住宅	三島団地3号棟 3階4号室 城辺乙669番地	RC造3階建 (築35年)	3DK 55.3㎡	8,600円~ 12,800円
	三島団地5号棟 4階4号室 城辺乙669番地	RC造4階建 (築33年)	3DK 62.1㎡	9,900円~ 14,800円
	猪ノ尻西団地A-2棟 2階2号室 御荘平城2392番地2	RC造3階建 (築31年)	3DK 57.7㎡	12,000円~ 18,000円
	中浦団地(4部屋) 1階3・5号室、2階3号室、3階7号室 中浦1677番地	RC造3階建 (築32年)	3DK 56.3㎡	9,200円~ 13,700円
	柏団地1号棟 2号室 柏642番地	CB造2階建 (築31年)	3DK 61.3㎡	10,700円~ 15,900円
	柏AB団地A棟 4号室 柏1584番地	CB造2階建 (築29年)	3DK 62.7㎡	11,200円~ 16,700円
	福浦団地 1階1号室 福浦273番地2	RC造3階建 (築22年)	3DK 64.1㎡	13,400円~ 19,900円
町有住宅	徳田町有住宅 2号室 正木1129番地1	木造2階建 (築16年)	3DK 83.0㎡	35,000円 ※収入基準なし

10月12日(火)~10月21日(木)
入居者資格(次のすべての条件を満たしていること)

- (1) 住宅にお困りの方、町内に居住を希望する方
- (2) 町税等を滞納していない方
- (3) 暴力団員でない方

※ここでいう暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。

収入基準
公営住宅は、月額所得が15万8千円以下の世帯に限ります。

申込み 各住宅棟ごとでの申し込みとなり、財産管理課又は各支所での入居の申し込み手続きが行えます。

問い合わせ

財産管理課
TEL 727310

◆町民課から
**国民年金で免除された
保険料の追納について!**

国民年金で保険料を免除された期間について、老齢基礎年金の年金額では、保険料を全額納めたときの1に対して、全額免除期間は2分の1、4分の3免除期間は8分の5、半額免除期

間は8分の5、半額免除期間に10年以内であれば保険料を

免除された年度	追納保険料額			
	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成12年度	15,770円	—	—	—
平成13年度	15,180円	—	—	—
平成14年度	14,590円	—	7,300円	—
平成15年度	14,360円	—	7,180円	—
平成16年度	14,180円	—	7,090円	—
平成17年度	14,220円	—	7,110円	—
平成18年度	14,260円	10,690円	7,130円	3,560円
平成19年度	14,300円	10,720円	7,150円	3,570円
平成20年度	14,410円	10,810円	7,200円	3,600円
平成21年度	14,660円	10,990円	7,330円	3,660円

* 半額免除は平成14年4月に、4分の1免除と4分の3免除は平成18年7月に、それぞれ創設されました。

間は4分の3、4分の1免除期間は8分の7で計算されます(注)。また、学生納付特例と若年者納付猶予によって全額免除された期間は、老齢基礎年金の年金額には反映されないカラ期間になってしまいます。そこで、これらの免除期間について、後でゆとりができたときに10年以内であれば保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づけることができます。追納できる期間の順序は先に免除された期間からとされていますが、学生納付特例と若年者納付猶予の期間は、先に追納することも選択できます。平成22年度に追納する21年度までに免除された追納保険料の額は、表のとおりです(平成19年度以前の追納額には一定の加算が行われてい

ます)。

なお、保険料の追納には納付書が必要です。納付書の発行は申込みが必要ですので、住所地を管轄する年金事務所まで問い合せください。

(注)平成21年3月以前に免除された期間は、全額免除で3分の1、4分の3免除で2分の1、

◆議会事務局から

平成22年

第3回町議会臨時会

8/30 本庁議場で、平成22年第3回議会臨時会が開催さ

◆環境衛生課から

10月の犬・ねこの引取日は、次のとおりです

6日・13日・20日
水曜日の8時30分～10時
11月の引取日は、
10日・17日
水曜日の8時30分～10時

半額免除で3分の2、4分の1免除で6分の5で計算されることとなります。

今月の社会保険・

年金一日相談

○10月19日(火)
10時～15時30分
(城辺商工会館2階)

れ、建物明渡等請求事件の和解と町有財産の減額貸付についての計2議案が可決されました。

引取りについては、決められた時間内に、認め印を持って環境衛生課又は各支所環境観光係まで連れて来てください。なお、飼い犬・飼いねこの場合は、有料(愛媛県収入証紙が必要)ですのでご注意ください。詳しくは、環境衛生課(Tel 72-17316)まで問い合わせください。

愛なん食育推進 第5回

「超世代食育」で、人づくり、まちづくり！

愛南町食育協働部会・

健康部会

『愛なん食育プラン』の6つの実践目標のうち、今回は「超世代食育」についてご紹介します。皆さん、子どもや地域の人たちといっしょに料理を作ったり、食事をしたりすることはありますか？

近年は核家族化が進んだり、地域での行事が少なくなったりして、人と人との交流が希薄になっており、食に関する様々な体験を通して、地域の人々や異なる世代の人々との交流が求められています。本町の食



育アンケート調査の結果、食生活に問題を感じている一般の人の多くは「食事のバランスの悪さ」であり、9割以上の人が「改善したい」と思っています。また、どの年代においても、多くの人が「料理教室」や「栄養に関する授業」を希望していました。

五感を使って、身近にある地の野菜や果物、魚などの食体験をもとに、食生活について学び、食に関する知識を高めることはとても大切なことです。

また、昔から愛南町にある「ふるさとの味」といふべき伝統料理や郷土料理などを高齢者から若い世代の人や子どもたちに伝えていくことは重要です。これは、単に食文化を伝承する

だけでなく、高齢者の心とからだの健康づくりにつながり、すべての町民の心とからだの健康づくりに広がります。

取り組みの内容

「超世代食育」として、人と人とのふれあいを大切にしながら、楽しくつくり、おいしく食べて、心もからだも健やかに、いきいきとした生活が送れるように次の取り組みを進めます。

◎「あいなん食の学び舎」の充実

これまで実施していた事業を拡充し、公民館や食生活改善推進協議会の事業において、「父子」や「おばあちゃんと孫」など、乳幼児から高齢者まで、より多くの人を対象に、愛南町産の食材をはじめ、いろいろな食材に触れることや様々な人とふれあうことで、食への興味や関心が高まるよう料理教室や栄養教室を充実させます。



◆水産課産業振興室から 「愛南町旬材PRDVD」を貸し出します！



①愛南町旬材PRDVD (全編、約60分)



②愛南町旬材PRDVD (ダイジェスト版、約10分)

愛南町の旬の食材を広く県内外へとPRするため、昨年度、「愛南町旬材PRDVD」(2種類)を作製しました。これまでは町が主催するイベント等で使用してきましたが、より幅広く活用いただくため、町内の事業者の方にも貸し出しを行います。ぜひご利用ください。

利用方法や使用にあたっての注意事項など、詳しくは愛南町ホームページをご覧ください。又は水産課産業振興室まで問い合わせください。

問い合わせ

水産課産業振興室
(TEL 7217305)

◆保健福祉課から

10月は「骨髄バンク

推進月間」です！

あなたを待っている人がいます。**骨髄バンクに登録を！**

毎年6千人の方が、白血病

などの血液難病にかかっています。「骨髄液の提供（骨髄移植）」というあなたの善意が、骨髄移植以外に治療方法のない、白血病や重症再生不良性貧血などの血液難病患者の命を救います。

骨髄移植を成功させるために

は患者と骨髄提供者（ドナー）の白血球の型（HLA型）を一致させる必要があります。しかし、HLA型は兄弟姉妹間で4分の1、他人では数百から数百万の1の確率でしか一致せず、まだ多くの患者の方が骨髄移植を受けられません。

問い合わせ

愛媛県庁 薬務衛生課

(TEL) 089-912-2391

(財)骨髄移植推進財団

(TEL) 0120-445145

フリーダイヤル

<http://www.jmdp.or.jp/>

10月の保健事業のお知らせ

各種健（検）診

内容	日	曜日	場所	受付時間
乳・子宮がん検診 骨粗鬆症検診	5日	火	久良ふるさとセンター	*9:00~10:30 12:30~14:00
	6日	水	城辺保健福祉センター	12:30~14:00
	13日	水	御荘菊川農村研修センター	12:30~14:00
	14日	木	御荘文化センター	12:30~14:00
	26日	火	城辺保健福祉センター	*9:00~10:30 12:30~14:00

*10月5日、10月26日9:00~10:30受付は、乳がん・骨粗鬆症検診のみ実施です。

乳幼児健康診査

内容	日	曜日	場所	対象年齢
1歳6カ月児健診	5日	火	城辺保健福祉センター	H21年1月1日~2月28日
3歳児健診	19日	火		H19年5月1日~7月31日

育児相談

内容	日	曜日	場所	受付時間
みるく広場	1日	金	一本松保健センター	9:30~11:00
育児相談	13日	水	内海保健センター	9:30~11:30
すくすく相談			城辺保健福祉センター	13:30~15:00
うみのこ広場	21日	木	西海支所2階親子ふれあい交流室	9:30~11:30
みなみっ子	25日	月	御荘夢創造館	9:30~11:30

その他

内容	日	曜日	場所	時間
病態栄養相談	18日	月	城辺保健福祉センター	13:30~15:30 事前申込み
両親学級	24日	日		城辺保健福祉センター
「かるがも教室」				

平成20年1月15日、全国で骨髄バンクのドナー登録者は30万人に到達しました。しかし、骨髄移植を受けられた国内の患者さんは約6割にとどまっています。一人でも多くの患者さんを救うためには、今後一人でも多くのドナー登録をお願いする必要があります。愛媛県では「骨髄バンク登録窓口」を次のとおり開設しています。18歳から54歳までの健康な方の登録をお願いします。

愛媛県内の骨髄バンク登録窓口

施設名	開設日	問合せ先	電話番号
大街道献血ルーム	毎日	松山市大街道2丁目6-6	089-932-0900
西条保健所	月曜日	西条市喜多川796-1 (企画課医療対策係)	0897-56-1300
今治保健所	火曜日	今治市旭町1-4-9 (企画課企画情報グループ)	0898-23-2500
八幡浜保健所	月曜日	八幡浜市北浜1-3-37 (企画課医療対策係)	0894-22-4111
宇和島保健所	火曜日	宇和島市天神町7-1 (企画課医療対策係)	0895-22-5211

※事前に予約をお願いします。(大街道献血ルームについては、登録のしおり「チャンス」を持参すれば、予約なしで登録できます。)

10、11月の新聞・雑誌・ダンボール等、収集日のお知らせ!

御 荘	内海	一本松	西 海	城 辺						
漁村振興センター、御荘中学校、赤水・長月各公民館、猿鳴・左右水・尻貝・高畑各集会所	菊川公民館、御荘文化センター、平山・長洲・長崎・貞塚・八幡野各集会所	寺新町各集会所	馬場消防詰所横、和口住宅駐車場、和口第2・節崎・馬瀬・深泥・各集会所	大敷貞芳作業所、荒樫・魚神山亀井作業場、船越運河、油袋・漁民センター、日川村光男作業場、ゆらり内海裏、内海支所、平落・柏崎・夕日各集会所	内尾串駐輪場、一本松集会所、上大道公民館、広見・中川各コミセン、満倉・小山本村・正木各集会所	武者泊消防車庫前、麦ヶ浦バス停裏、福浦駐在所手前、樽見小学校跡、大成川・小成川・下久家・久家各集会所	中泊埋立駐車場、西海支所、保健センター、外泊・内泊・船越・小浦・弓立・越田各集会所	所城の辺学習館、東海公民館、矢の町・松本・蓮垂寺・敦盛各集会所	僧都ふれあい交流館、緑公民館、三島団地、愛南町役場、山出・太場・豊田・長野各集会所、中の谷・鼻共同住宅横	中玉バス停跡、旧深浦漁協冷蔵庫前、久良・深浦各公民館、小屋ノ浦・古月・鯛越・脇本各集会所
10/4	10/6	10/8	10/12	10/14	10/18	10/20	10/22	10/26	10/28	
11/1	11/4	11/8	11/10	11/12	11/16	11/18	11/22	11/24	11/26	

蛍光管は電気店又は環境衛生センターへ

10・11月行事予定表

日 曜	時 間	行事名	場 所
10月			
8 金	13:30~15:30	介護予防教室	内海保健センター
9 土	18:30~	吉本宗司第2回サロンコンサート	御荘文化センター
12 火	10:00~12:00	介護予防教室	下久家集会所
15 金	13:30~15:30	らくらく介護教室	城辺保健福祉センター
16 土	10:00~16:30	であいふれあい愛南フェスタ2010	城辺中体育館
17 日	8:30~17:00	第6回スポーツフェスタIN愛南	南レク城辺公園ほか
18 月	9:00~16:00	消費生活相談員勤務日	役場本庁
19 火	10:00~12:00	介護予防教室	下久家集会所
22 金	13:30~15:30	介護予防教室	内海保健センター
23 土	9:00~17:00	第3回愛南ウォッチング	御荘文化センターほか
24 日	8:30~17:00	第10回フレンドリーカップソフトバレー大会	御荘B&G体育館 平城小体育館
29 金	19:30~21:00	同和問題基礎講座	御荘文化センター
30 土	5:00~17:00	あいなん磯釣大会	内海・西海地区
	13:30~15:00	埋蔵文化財シンポジウム(第2回生涯学習特別講座)	御荘文化センター
31 日	8:30~17:00	第4回愛南キッズサッカーフェスティバル	南レク城辺球技場
11月			
6 土	8:30~17:00	第17回県学童秋季軟式野球大会	南レク城辺球場
7 日	8:30~17:00	第17回県学童秋季軟式野球大会	南レク城辺球場
	10:00~	ふるさと一本松祭	広見地区田園
13 土	9:00~	愛南町文化祭	御荘文化センター
14 日	9:00~	愛南町文化祭	御荘文化センター
	8:30~16:00	第6回伊予・土佐親善相撲愛南大会	御荘B&G相撲場
	8:30~17:00	平成22年度南宇和郡軟式野球選手権大会	南レク城辺球場
	8:30~17:00	第2回南宇和ジュニアソフトボール新チーム大会	南レク御荘多目的広場

愛いっぱい愛南産直市

10月5日(火)~11日(月)

時間 10:00~19:00 場所 三越松山店

10月納税等のお知らせ

税務課等から!

町 民 税	国 民 健康 保険 税	介 護 保 険 料	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	保 育 所 保 育 料	下 水 道 使 用 料
3期分/4期分	3期分/4期分	5期分/10期分	4期分/9期分	月末	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によつて納税を促しています。町税を滞納された場合は、本来納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

① 町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。なお、該当日が休日の場合は翌日となります。

② 上水道使用料、再振替日は翌月の振替です。

10月の当直医

一 般 内 科			
第1日曜日	3日	県立南宇和病院	城 辺 甲 ☎72-1231
第2日曜日	10日	福岡内外科医院	一 本 松 ☎84-3600
体 育 の 日	11日	県立南宇和病院	城 辺 甲 ☎72-1231
第3日曜日	17日	西本病院	御 荘 平 城 ☎73-2121
第4日曜日	24日	岡澤クリニック	御 荘 平 城 ☎70-1511
第5日曜日	31日	国保一本松病院	一 本 松 ☎84-2255

備考 1. 診療時間は午前9時から午後4時まで。
2. 診療科目は内科系の救急患者とします。

救 急 担 当

日曜日・祝祭日	県立南宇和病院	城 辺 甲 ☎72-1231
---------	---------	----------------